

西郷村告示第58号

平成26年第3回西郷村議会定例会を、下記のとおり招集する。

平成26年9月4日

西郷村長 佐藤正博

記

1. 期 日 平成26年9月11日
2. 場 所 西郷村議会議事堂

応 招 不 応 招 議 員

・ 応招議員（17名）

1 番 佐藤厚潮君	2 番 真船正晃君	3 番 南館かつえ君
4 番 藤田節夫君	5 番 金田裕二君	6 番 仁平喜代治君
7 番 秋山和男君	8 番 欠 員	9 番 小林重夫君
10 番 白岩征治君	11 番 矢吹利夫君	12 番 上田秀人君
13 番 高木信嘉君	14 番 後藤 功君	15 番 佐藤富男君
16 番 室井清男君	17 番 大石雪雄君	18 番 鈴木宏始君

・ 不応招議員（なし）

平成26年第3回西郷村議会定例会

議事日程（1号）

平成26年9月11日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第63号 西郷村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の
基準に関する条例
- 日程第 4 議案第64号 西郷村家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例
- 日程第 5 議案第65号 西郷村放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する
条例
- 日程第 6 議案第66号 平成25年度西郷村歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第67号 平成25年度西郷村公営企業会計剰余金の処分及び決算の認
定について
- 日程第 8 議案第68号 平成26年度西郷村一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議案第69号 平成26年度西郷村墓地特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第70号 平成26年度西郷村公共下水道事業特別会計補正予算
（第1号）
- 日程第11 議案第71号 平成26年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算
（第1号）
- 日程第12 報告第 4号 平成25年度西郷村財政健全化判断比率の報告について
- 日程第13 報告第 5号 平成25年度西郷村公営企業会計資金不足比率の報告につい
て

・出席議員（17名）

1番 佐藤厚潮君	2番 真船正晃君	3番 南館かつえ君
4番 藤田節夫君	5番 金田裕二君	6番 仁平喜代治君
7番 秋山和男君	8番 欠員	9番 小林重夫君
10番 白岩征治君	11番 矢吹利夫君	12番 上田秀人君
13番 高木信嘉君	14番 後藤功君	15番 佐藤富男君
16番 室井清男君	17番 大石雪雄君	18番 鈴木宏始君

・欠員（1名）

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	佐藤正博君	副村長	大倉修君
教育長	加藤征男君	会計管理者兼 参事兼 会計室長	金田勝義君
参事兼 総務課長	山崎昇君	税務課長	金田昭二君
住民生活課長	相川博君	参事兼 放射能対 策課長	藤田雄二君
福祉課長	中山隆男君	参事兼 健康推進課長	皆川博三君
参事兼 商工観光課長	渡辺文雄君	農政課長	東宮清章君
建設課長	鈴木宏司君	参事兼 企画財政課長	須藤清一君
上下水道課長	池田有次君	参事兼 学校教育課長	高橋廣志君
生涯学習課長	鈴木茂和君	農業委員会 事務局局長	近藤伸男君
代表監査委員	居川孝男君		

・本会議に出席した事務局職員

参事兼 議会事務局 兼監査委員 主任書記	松田隆志	主幹兼 次長兼 議事係長 兼 監査委員書記	藤田哲夫
庶務係長	相川佐江子		

◎開会と開議の宣告

○議長（鈴木宏始君） おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第3回西郷村議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（鈴木宏始君） 日程に入るに先立ち、議長より諸般の報告をいたします。

去る7月16日に開催されました東西白河地方町村議会議員研修会において、13番高木信嘉君、14番後藤功君が自治功労者表彰を受けられましたのでご報告申し上げます。

次に、先月までの議長行動表、監査結果報告書、入札結果報告書、西郷村温泉健康センター指定管理業務報告書、平成26年第2回西郷村議会定例会会議録及び第1回臨時会会議録をお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、一般質問の通告であります。本日正午締め切りですので、ご留意願います。

次に、これまでに受理しました請願3件につきましては、会議規則第92条の規定により所管の常任委員会に付託いたしました。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため執行機関に対しあらかじめ出席を求めておきました。本日の会議には、村長、副村長、教育長、代表監査委員及び各担当課長が出席しております。

ここで、代表監査委員より就任の挨拶を申し上げたいとの申し出がありましたので、これを許します。

代表監査委員。

○代表監査委員（居川孝男君） おはようございます。

さきの平成26年第2回定例議会におきまして、議員の皆様にご同意いただき監査委員を仰せつかりました居川孝男と申します。

私は、現在地元で税理士として事業を営んでおりますが、民間の監査につきましても熟知しているところでございますけれども、地方自治体の運営全般にわたる監査というのは不慣れでございます。初めてでございます。ただ自分の勉強も含め、これからは一生懸命西郷村の公正で健全な監査ができますよう努力していく所存でございますので、議員の皆様にもひとつ今後ご指導、ご鞭撻を切にお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（鈴木宏始君） それでは、本日の日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鈴木宏始君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、会議録署名議員に7番秋山和男君、9番小林重夫君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（鈴木宏始君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、9月9日開催いたしました議会運営委員会において、お手元に配付しました日程のとおり答申がありました。

おはかりいたします。

本定例会は、本日より9月26日までの16日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（鈴木宏始君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より9月26日までの16日間と決定しました。

◎議案の上程（議案第63号～報告第5号）

○議長（鈴木宏始君） 続いて、日程第3、議案第63号より日程第13、報告第5号までの議案9件、報告2件を一括議題といたします。

◎提案理由の説明

○議長（鈴木宏始君） 提出議案に対する提案理由の説明を求めます。

村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 平成26年第3回西郷村議会定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

本日提案いたしました議案は、議案第63号「西郷村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例」のほか条例制定が2件、歳入歳出決算の認定が2件、補正予算が4件の計9議案と報告2件であります。

まず、議案第63号「西郷村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例」であります。子ども・子育て支援法の規定により、事業者が従うべき特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるため、この条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第64号「西郷村家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例」であります。児童福祉法の一部改正に伴い、改正後の同法の規定により、家庭的保育事業等を行う者が遵守すべき当該事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、この条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第65号「西郷村放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」であります。児童福祉法の一部改正に伴い、改正後の同法の規定により、放課後児童健全育成事業を行う者が遵守すべき当該事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、この条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第66号「平成25年度西郷村歳入歳出決算の認定について」であります。地方自治法の規定により、平成25年度西郷村一般会計のほか6特別会計の決算及び基金の運用状況について、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

次に、議案第67号「平成25年度西郷村公営企業会計剰余金の処分及び決算の認定について」であります。地方公営企業法の規定に基づき、平成25年度西郷村水

道事業会計及び西郷村工業用水道事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、あわせて平成25年度西郷村水道事業会計及び西郷村工業用水道事業会計決算について、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

次に、議案第68号「平成26年度西郷村一般会計補正予算（第3号）」につきましてご説明申し上げます。

平成26年度西郷村一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ4億211万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を317億5,591万7,000円とするものであります。

はじめに、主な歳入補正予算についてであります。まず村税につきましては、村民税の法人税割を1億2,000万円増額いたします。

次に、地方交付税につきましては、普通交付税を5,818万1,000円、震災復興特別交付税を4,918万円それぞれ増額いたします。

次に、国庫支出金であります。まず補助対象事業費の減額に伴い、白河布引山演習場周辺道路改修事業補助金（川谷由井ヶ原線）を2,275万2,000円、社会資本整備総合交付金事業活力創出基盤整備を2,857万3,000円それぞれ減額補正いたします。

また、前年度までの各種復興関連交付金が統合され、名称が新たに「福島再生加速化交付金」に改名されたことに伴う予算の組み替えと、新たに実施する村民屋内プール建設事業、保育園・児童館遊具更新事業等に対する交付金を合わせ、新たに1億8,385万8,000円を計上いたします。

次に、県支出金につきましては、県補助金として除染対策事業交付金4,911万2,000円増額し、新たにふるさと森林再生事業補助金を3,300万円計上するところでございます。

次に、繰入金につきましては、公共下水道事業特別会計より過年度繰出金精算金として4,436万7,000円、介護保険特別会計より前年度繰出金精算金として1,268万円それぞれ増額補正いたします。

次に、村債につきましては、被災対象となる国庫補助事業費の増減に合わせ、起債充当額が変更になることに伴う各々の補正となります。

続きまして、主な歳出補正でございます。まず総務費につきましては、放射性物質除染対策事業費を4,911万2,000円増額し、新たに実施する放射線被ばく線量管理データベース解析事業として962万3,000円を計上いたします。

民生費につきましては、技術支援給付事業費を1,191万8,000円、介護事業特別会計繰出金を308万8,000円それぞれ増額し、新たに実施する保育所、児童館の遊具更新事業として児童施設整備事業費を5,358万2,000円計上するところでございます。

衛生費につきましては、原中墓地造成事業に伴う墓地特別会計繰出金429万円を増額いたします。

農林水産業費につきましては、新たに実施する福島森林再生事業費を3,300万円、多面的機能支払交付金事業負担金を200万円それぞれ計上いたします。

土木費につきましては、小規模道水路整備工事費として5,300万円、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業費として1,984万8,000円、新白河駅前広場工事費として1,946万円をそれぞれ増額いたします。

教育費につきましては、新たに実施する村民プール建設事業費として、新たに3,551万2,000円を計上いたします。

次に、地方債の補正であります。変更理由につきましては、各々の起債対象となる国庫補助事業の事業費増減に伴い、借入限度額に増減が生じたため、別表2のとおり地方債の限度額を変更いたします。

次に、議案第69号から議案第71号の各特別会計補正予算につきましては、それぞれの事業目的を達成すべく所要の補正を行うものでございます。

次に、報告第4号「平成25年度西郷村財政健全化判断比率の報告について」であります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成25年度西郷村財政健全化判断比率について、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

次に、報告第5号「平成25年度西郷村公営企業会計資金不足比率の報告について」であります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成25年度西郷村公営企業会計資金不足比率について、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

以上、本日提案いたしました議案の大要について説明をいたしました。細部につきましては、担当課長より説明をいたさせますので、ご審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（鈴木宏始君） 提案理由の説明が終わりました。

◎議案内容の細部説明

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第63号から議案第65号に対する細部説明を求めます。福祉課長。

（福祉課長、議案書により細部説明）

◎決算総括説明及び企業会計決算説明

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第66号、議案第67号に対する細部説明を求めます。会計室長。

○会計管理者兼参事兼会計室長（金田勝義君） 議案第66号「平成25年度西郷村歳入歳出決算の認定について」細部説明を申し上げます。

お手元の資料No.3、平成25年度歳入歳出決算書の1ページ及び2ページ、一般会計、特別会計歳入歳出決算総括表をごらんください。

はじめに、一般会計についてご説明いたします。

当初予算額は199億7,000万円でありましたが、補正額及び繰越財源充当額、合計35億8,474万3,000円の増額により、最終予算額は235億5,474万3,000円となりました。

歳入は、調定額が239億3,063万3,187円に対し、収入済額は204億6,503万5,036円、不納欠損額2,518万6,349円、収入未済額34億4,041万1,802円となっております。歳出は、支出済額197億8,409万9,661円、翌年度繰越額32億6,042万2,000円で、不用額は5億1,022万1,339円となりました。

ここで、18ページの一般会計実質収支に関する調書をあわせてごらんになっていただきたいと思えます。

収入済総額204億6,503万5,036円から支出済総額197億8,409万9,661円を差し引いた形式収支は6億8,093万5,375円で、翌年度への繰越事業充当一般財源である繰越明許費及び事故繰越繰越額1億8,297万3,000円を控除して、実質収支額は4億9,796万2,375円となりました。この2分の1以上の額4億円を法令の定めるところにより、財政調整積立金に積み立て、残りの9,796万2,375円は繰越金として平成26年度に繰り越しました。

次に、墓地特別会計ですが、当初予算額は23万7,000円で、1万円の補正減により最終予算額は22万7,000円、歳入の状況は、調定額が22万5,785円に対して収入済額も同額で、収入未済額はありませんでした。歳出の状況は、支出済額が22万5,785円、不用額1,215円で、差引歳計剰余金はございません。

次に、国民健康保険特別会計ですが、当初予算額は16億496万8,000円で、1億5,417万5,000円の補正増により、最終予算額は17億5,914万3,000円、歳入の状況は、調定額が20億4,258万1,147円に対し収入済額17億9,337万9,249円、不納欠損額1,159万1,260円で、収入未済額は2億3,721万638円でした。歳出の状況は、支出済額16億9,652万7,269円、不用額6,261万5,731円で、差引歳計剰余金9,725万1,980円は全額平成26年度に繰り越しました。

次に、公共下水道事業特別会計ですが、当初予算額は7億5,072万円で、3,780万2,000円の補正増により、最終予算額は7億8,852万2,000円、歳入の状況は、調定額7億9,318万9,766円に対し収入済額7億8,370万6,242円で、収入未済額は948万3,524円でした。歳出の状況は、支出済額7億8,370万6,242円で、不用額481万5,758円となり、差引歳計剰余金はありませんでした。

次に、農業集落排水事業特別会計についてご説明いたします。当初予算額は1億9,289万9,000円で、1,245万1,000円の補正増により、最終予算額は2億535万円となりました。歳入の状況は、調定額が2億635万4,076円に対し収入済額は2億261万2,876円で、収入未済額は374万1,200円でした。歳出の状況は、支出済額2億261万2,876円、不用額273万7,124円となり、差引歳計剰余金はありませんでした。

次に、介護保険事業特別会計ですが、当初予算額は12億1,437万1,000円で、626万円の補正減により、最終予算額は12億811万1,000円となり、

歳入の状況は、調定額が12億3,868万2,920円に対し収入済額は12億2,658万8,095円で、不納欠損額が239万6,460円、収入未済額は969万8,365円となりました。歳出の状況は、支出済額11億6,636万4,205円、不用額4,174万6,795円で、差引歳計剰余金は6,022万3,890円となり、全額平成26年度に繰り越しております。

最後に、後期高齢者医療特別会計についてご説明申し上げます。当初予算額は1億1,767万5,000円で、94万円の補正増により、最終予算額は1億1,861万5,000円、歳入の状況は、調定額が1億1,986万3,530円に対し収入済額1億1,832万3,130円で、不納欠損額10万7,800円、収入未済額は143万2,600円となりました。歳出の状況は、支出済額1億1,610万2,651円、不用額251万2,349円で、差引歳計剰余金222万479円は全額平成26年度に繰り越しました。

ここまでご説明申し上げました各会計の決算の詳細につきましては、3ページより17ページに記載されておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

平成25年度の一般会計、特別会計決算の総合計につきましては、1ページ、2ページ、決算総括表の1番下の欄になりますが、当初予算額238億5,087万円でしたが、最終予算額は276億3,471万1,000円となりました。歳入の調定額は、283億3,153万411円、収入済額245億9,027万413円となり、不納欠損額が3,928万1,869円で、収入未済額は37億197万8,129円となりました。歳出の支出済額は、237億4,963万8,689円で、翌年度繰越額に32億6,042万2,000円を計上し、不用額は6億2,465万311円、差引歳計剰余金は8億4,063万1,724円となっております。

以上、平成25年度一般会計、特別会計決算の概要についてご説明申し上げましたが、歳入歳出決算、事項別明細等の詳細につきましては、後日、各担当課長等から決算説明がございますので、これで議案第66号の細部説明を終わります。

引き続きまして、議案第67号「平成25年度西郷村公営企業会計剰余金の処分及び決算の認定について」細部説明を申し上げます。

資料No.6、平成25年度西郷村公営企業会計決算書をごらん願います。

はじめに、平成25年度西郷村水道事業の決算についてご説明申し上げます。

4ページ、5ページをお開きください。

(1)の収益的収入及び支出であります。収入の当初予算額は3億2,318万円でありましたが、1,316万5,000円の補正増により、予算額の合計は3億3,634万5,000円になりました。決算額は3億3,560万5,375円で、予算額に比べ73万9,625円の減額となりました。支出の当初予算額、補正額、予算額の合計は、収入と同額の3億3,634万5,000円ですが、決算額は2億4,719万9,771円で、不用額は8,914万5,229円となりました。

次のページ、6ページ、7ページをごらんください。

(2)の資本的収入及び支出であります。収入の当初予算額は4,380万円、

549万7,000円補正増により、予算額合計は4,929万7,000円となり、決算額は4,835万1,000円で、予算額に比べ94万6,000円の減額となりました。支出の当初予算額は2億4,093万3,000円で、2,457万3,000円の補正減及び前年度繰越額2,266万7,000円を加えて、予算額の合計は2億3,902万7,000円となり、決算額は2億3,842万3,513円で、不用額は60万3,487円となりました。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億9,007万2,513円は、過年度分損益勘定留保資金19万7,193円、当年度分損益勘定留保資金9,367万2,886円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額620万2,434円、減債積立金取崩額7,000万円、建設改良積立金取崩額2,000万円を補填いたしました。

次に、11ページをお開き願います。

平成25年度西郷村水道事業損益計算書ですが、下から3行目をご覧ください。当年度の純利益は8,220万3,170円で、前年度の繰越利益剰余金はございますので、当年度の未処分利益剰余金も同額の8,220万3,170円となります。

次に、14ページ、15ページをお開きください。

平成25年度西郷村水道事業剰余金処分計算書(案)ですが、これは11ページの平成25年度西郷村水道事業損益計算書の当年度未処分利益剰余金について、本計算書(案)に記載のとおり処分したいというものでございます。

続きまして、平成25年度西郷村工業用水道事業決算についてご説明申し上げます。

44ページ、45ページをごらん願います。

(1)の収益的収入及び支出であります。収入の当初予算額は2億8,472万6,000円でありましたが、9万円の補正増により、予算額の合計は2億8,481万6,000円となりました。決算額は2億8,451万596円で、予算額に比べ30万5,404円の減額となりました。支出の当初予算額、補正額、予算額の合計は、収入と同額の2億8,481万6,000円ですが、決算額は2億1,726万1,856円、不用額は6,755万4,144円となっております。

次のページ、46ページ、47ページをごらんください。

(2)資本的収入及び支出であります。収入は当初予算額3,404万2,000円でありましたが、1,599万2,000円の補正増によって、予算額の合計は5,003万4,000円となり、決算額は同額の5,003万4,000円となりました。支出の当初予算額は2億5,196万3,000円で、6,237万8,000円の補正減により、予算額の合計は1億8,958万5,000円となりました。決算額は1億8,957万9,739円で、不用額は5,261円となっております。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億3,954万5,739円は、過年度分損益勘定留保資金37万9,700円、当年度分損益勘定留保資金7,535万6,861円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額380万9,178円、減債積立金取崩額4,000万円、建設改良積立金取崩額2,000万円を補填いたしました。

次に、51ページをごらんください。

平成25年度西郷村工業用水道事業損益計算書であります。下から3行目の当年度の純利益は6,343万9,562円で、前年度の繰越利益剰余金はありませんので、当年度の未処分利益剰余金は当年度純利益と同額の6,343万9,562円となります。

次に、54ページ、55ページをごらん願います。

平成25年度西郷村工業用水道事業剰余金処分計算書(案)ですが、これは先ほどの水道事業と同じでございます。51ページの平成25年度西郷村工業用水道事業損益計算書の当年度未処分利益剰余金について、本計算書(案)に記載のとおり処分したいというものでございます。

以上、平成25年度西郷村水道事業会計、工業用水道事業会計の剰余金処分及び決算の概要についてご説明を申し上げました。なお、詳細につきましては、後日、上下水道課長より説明がございまして。

以上をもちまして議案第66号及び議案第67号の細部説明を終わります。

◎決算審査の結果報告及び例月出納検査結果報告

○議長(鈴木宏始君) 続いて、代表監査委員より決算審査及び例月出納検査結果報告を求めます。

代表監査委員。

○代表監査委員(居川孝男君) 早々ではございますが、村長より審査に付されました平成25年度各会計決算の審査結果につきましてご報告申し上げます。

審査は高木監査委員とともに7月14日から8月7日の期間のうち6日間にわたり、地方自治法第233条第2項、同241条第5項、地方公営企業法第30条第2項、地方公共団体の健全化に関する法律第3条第1項並びに第22条第1項の規定に従いまして、西郷村一般会計、特別会計及び公営企業会計、合計9会計の歳入歳出決算書並びに関係帳簿、証書類、財産に関する事項を記載した書類等を、全15課の担当課のヒアリングを行い審査いたしました。

審査の結果といたしましては、各会計の歳入歳出決算に対する意見書、財政健全化審査意見書、西郷村公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計に係る資金不足比率審査意見書、西郷村公営企業資金不足比率審査意見書を、9月1日付にて村長に提出したところでございます。

なお、詳細につきましては、今定例会の議案書の中に一般会計及び特別会計分をNo.5として、また公営企業分をNo.7として、それぞれ審査意見書の写しが配付されておりますので、そちらをごらんいただきたいと思います。

以上、決算審査の報告といたします。

続きまして、例月出納検査の結果につきまして、あわせてご報告申し上げます。

平成26年5月期から7月期までの3カ月分の例月出納検査の結果につきましては、お手元に配付したとおりでございますので、ここにご報告申し上げます。

以上、ご報告申し上げます。

◎休憩の宣告

○議長（鈴木宏始君） これより午前11時25分まで休憩いたします。
(午前11時06分)

◎再開の宣告

○議長（鈴木宏始君） 再開いたします。
(午前11時25分)

◎議案内容の細部説明

○議長（鈴木宏始君） 休憩前に引き続き、細部説明を続行いたします。

議案第68号に対する細部説明を求めます。企画財政課長。

(参事兼企画財政課長、議案書により細部説明)

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第69号に対する細部説明を求めます。住民生活課長。

(住民生活課長、議案書により細部説明)

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第70号に対する細部説明を求めます。上下水道課長。

(上下水道課長、議案書により細部説明)

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第71号に対する細部説明を求めます。健康推進課長。

(参事兼健康推進課長、議案書により細部説明)

○議長（鈴木宏始君） 続いて、報告第4号に対する細部説明を求めます。企画財政課長。

(参事兼企画財政課長、議案書により細部説明)

○議長（鈴木宏始君） 続いて、報告第5号に対する細部説明を求めます。上下水道課長。

(上下水道課長、議案書により細部説明)

○議長（鈴木宏始君） 以上で説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（鈴木宏始君） これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

(午前11時38分)

